

出席議員（17名）

| | | | | | |
|-----|-------|---|-----|-------|---|
| 1番 | 平間幸弘 | 君 | 2番 | 桜場政行 | 君 |
| 3番 | 吉田和夫 | 君 | 4番 | 秋本好則 | 君 |
| 5番 | 斎藤義勝 | 君 | 6番 | 平間奈緒美 | 君 |
| 7番 | 佐々木裕子 | 君 | 9番 | 安部俊三 | 君 |
| 10番 | 佐々木守 | 君 | 11番 | 広沢真 | 君 |
| 12番 | 有賀光子 | 君 | 13番 | 水戸義裕 | 君 |
| 14番 | 舟山彰 | 君 | 15番 | 白内恵美子 | 君 |
| 16番 | 我妻弘国 | 君 | 17番 | 高橋たい子 | 君 |
| 18番 | 加藤克明 | 君 | | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

| | | |
|---------------------|------|---|
| 町長 | 滝口茂 | 君 |
| 副町長 | 水戸敏見 | 君 |
| 総務課長併 選挙管理委員会書記長 | 武山昭彦 | 君 |
| まちづくり政策課長 | 平間忠一 | 君 |
| 財政課長 | 宮城利郎 | 君 |
| 農政課長併 農業委員会事務局長 | 瀬戸諭 | 君 |
| 商工観光課長 | 斎藤英泰 | 君 |
| 都市建設課長 | 加藤秀典 | 君 |
| 上下水道課長 | 畑山義彦 | 君 |
| 危機管理監 | 小玉敏 | 君 |
| 技術管理監 | 関孝志 | 君 |

教育委員会部局

| | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 船 迫 邦 則 君 |
| スポーツ振興課長 | 石 上 幸 弘 君 |

事務局職員出席者

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 平 間 雅 博 |
| 主 査 | 佐 山 亨 |

議 事 日 程 (第1号)

平成28年3月29日(火曜日) 午前9時30分 再 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 議案第71号 平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼1号雨水幹線その2工事(繰越明許)請負変更契約について
- 第 4 議案第72号 平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事(繰越明許)請負変更契約について
- 第 5 議案第73号 平成27年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成27年度柴田町議会3月第2回会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番有賀光子さん、13番水戸義裕君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、臨時会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 議案第71号 平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼1号雨水幹線その2工事（繰越明許）請負変更契約について

日程第4 議案第72号 平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区

5号調整池整備工事（繰越明許）請負変更契約について

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第71号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼1号雨水幹線その2工事（繰越明許）請負変更契約について、日程第4、議案第72号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事（繰越明許）請負変更契約について、以上2件を一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第71号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼1号雨水幹線その2工事（繰越明許）請負変更契約及び議案第72号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事（繰越明許）請負変更契約についての提案理由を申し上げます。

現在、施工中であります平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業において、工事内容の一部に変更が生じるため、設計内容の変更を行うものです。

主な変更内容は、議案第71号の鷺沼1号雨水幹線その2工事については、ボックスカルバート布設延長の増によるものです。議案第72号の鷺沼排水区5号調整池整備工事については、仮設工の鋼製矢板の設置と地盤改良工を追加するものです。

請負業者との協議も整い、工事請負変更仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に財政課長、次に上下水道課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、一括議題となりました2件の工事請負変更契約について詳細説明をいたします。

この2件の工事につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しまして、大河原町との共同で鷺沼排水区の浸水被害を解決するために継続して事業を進めていくこととなりますが、既に国からの補助金額が確定していること、それから5号調整池整備工事では1月25日に工事請負契約の議決をいただいておりますとおり、一般競争入札において予定価格を大きく下回る応札額で請負差額が発生していることから、今後さらに工事を進捗させるため、工事請負変更契約を締結するものです。

それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第71号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼1号雨水幹線その2工事（繰越明許）の請負変更契約について説明をいたします。

この工事につきましては、平成27年10月21日に工事請負契約の議決をいただき、施工しております。

工事の主な変更内容につきましては、ボックスカルバートの布設延長が増となったことなどから、増額の変更契約をするものです。

契約の金額につきましては、変更前1億9,980万円で請負契約を締結しておりましたが、2,160万円を増額して、変更後の契約金額を2億2,140万円とするものです。

変更契約の相手方は、株式会社松浦組となります。

なお、3月22日に仮契約を締結しております。

次に、3ページをお開きください。

議案第72号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事（繰越明許）の請負変更契約について説明いたします。

この工事につきましては、平成28年1月25日に工事請負契約の議決をいただき、施工しております。

工事の主な変更内容につきましては、仮設工の鋼製矢板の設置及び地盤改良工などの追加をするものです。

これに伴い、契約の金額につきましては、変更前5億8,579万2,000円で請負契約を締結しておりましたが、1億6,922万3,040円を増額して、変更後の契約金額を7億5,501万5,040円とするものです。

変更契約の相手方は、大河原町字新南20番地の5、株式会社八重樫工務店となります。

なお、3月22日に仮契約を締結しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 続きまして、工事の概要の説明をいたします。

まず、このたびの工事請負変更につきましては、既に確定しています社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、鷺沼1号雨水幹線その2工事と、5号調整池築造のための先行工事を実施していくものでございます。その工事につきましては、雨水幹線その2が管渠の延伸で、5号調整池につきましては仮設工の連続土どめ壁、発注済みなのですが、それに並行して8.65

メートル離れた位置に長さ14.5メートルの鋼製矢板を打ち込み、一体の仮設構造物とするものです。あわせて、地下水浮上防止のための地盤改良工、厚さ1.5メートルの実施を行うものです。

このことによりまして、当初5号調整池全体整備費に対しまして約19.5%の進捗でしたが、今回の変更によりまして約25.2%の進捗率となります。

また、議案第71号の雨水のほうなんです、それにつきましても調整池まで当初34%だったんですが、若干なんです35%ちょっとの進捗率となります。

なお、5号調整池までの管渠を含めた完成につきましては、平成30年度の完成を予定して、事業を推進してまいります。

それでは、お配りしております資料、議案第71号の図面をお願いいたします。A3で横長のものとなります。

施工場所なんです、左下の位置図をごらんください。

船岡新山岸地区で、図面真ん中の黒丸で囲んだ中の縦方向の黒線、既に発注済みの部分と、一番下のちょっと小さい赤線が変更部分となっております。

図面の上のほうには、平面図といたしまして拡大図をつけておりますので、ご確認いただければと思います。

用紙のスペースの関係で、位置図での北側が上の拡大図では左側となっておりますので、ご確認いただきます。

それから、位置図の右側は水路の大きさや地下埋設位置などを示しました標準断面図となっております。

内容でございます。

赤色部分が変更部分となります。

右下の工事概要をごらんください。

まず、施工延長ですが、当初200.73メートルでしたが、事業の推進によりましてボックスカルバートの布設延長を10メートル延伸し、210.73メートルに変更するものです。

その下のU型カルバートについては変更ございません。

さらにその下のボックスカルバートにつきましては、今の施工延長の10メートルの延伸による増嵩となるものです。

それから、ボックスカルバート布設のための土どめ鋼矢板Ⅱ型ですが、震災復興事業等により資材不足となっております、予定材料の調達ができなかったことから、調達可能となった

Ⅲ型に変更を行っておるものです。

また、一番下ですが、現場で掘削作業を行いましたところ、台帳に載っていない古い管なんです。管径30センチメートル、断面図で赤丸で示していますが、現在は使用していない昔の石綿管が埋設されておりましたことによりまして、ボックスカルバートの位置にあるために、延長にして162.46メートルの撤去処理を行うため、変更を今回お願いするものです。

なお、完了期日につきましては9月30日を予定してございます。

次に、議案第72号の図面について説明をいたします。同じくA3の横長のものです。

施工場所ですが、左下の位置図をごらんください。清住町地区で、清住2号公園敷地内が施工箇所です。

その上は平面図で、右側につきましては横断図となっております。

それでは、変更工事内容です。

赤色部分が変更部分となります。

右側の横断図をごらんください。

先ほどの説明のとおり、現在発注済みの連続土どめ壁に並行いたしまして8.65メートル離れた位置に鋼矢板と横に3段の支保工、切梁を設置、それから下の部分は地下水浮上防止のための地盤改良工を追加で実施するものです。また、鋼矢板打ち込みの施工機械が現場で搬入・稼働することなどから、ちょっと見づらいですけれども、平面図の赤色部分になります。鋼製矢板と文字が書かれている部分のエリアなんです。セメント混合による安定処理を実施するものです。その後、追加の仮設工が完了した部分、横断図の幅8.65メートルの間の掘削につきまして、その土工までの変更を今回お願いするものでございます。

地中連続壁設置工のAタイプ、右下です、工事概要をごらんいただきたいと思います。連続壁設置工のAタイプからDタイプまでの変更はございません。

次に安定処理工、セメント攪拌で厚さ1メートル仕上げですが、当初1,900平方メートルだったものを鋼矢板打ち込みのための重機械の搬入や作業ヤードのセメント安定処理が必要となることから3,000平方メートルに変更、1,100平方メートルの増嵩となるものです。

次に、鋼矢板Ⅲ型切梁設置工につきましては、先ほど説明をいたしました仮設工の追加工事といたしまして615枚、延長にして246メートルの変更を行うものです。

次の土どめ掘削につきましては、連続土どめ壁と鋼矢板の間の掘削を行うもので、当初の580立方メートルから変更で1万1,400立方メートル、1万820立方メートルの増嵩となるものです。

工事概要の一番下なのですが、地盤改良工、深層混合処理、径1,700ミリ、1.7メートルです。改良厚さが1.5メートル、これにつきましては掘削による地下水防止による変更で、今回380本の増嵩をお願いするものです。

なお、完了期日につきましては前と同じようにことしの9月30日までを予定しております。

工事の概要については以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。** 質疑は一括いたします。質疑に当たっては、議案名を示して行ってください。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

議案第71号と第72号とありますけれども、まず第71号のほうから。

この図面を見ますと、約10%のボックスカルバートの増だというふうに考えられるんですが、工事長さが5%ふえた割には工事金額のほうは10%増になっているんですけれども、単純に延びたのであれば5%増でいいと思うんですけれども、そのふえた部分についての理由を教えてください。

議案第72号のほうにつきましては、地中連続壁を施工されて、その補強という意味で鋼矢板を打ち込むのかなと思うんですけれども、このやり方の理由について教えてもらいたいです。全体的に掘削していったときに、連続の地中壁だけで土圧がもたないということでこれをやるのかどうか教えてもらいたいです。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） まず1点目なのですが、ボックスカルバート10メートルの変更と、石綿管162メートル強あったんですけれども、その金額も同時に増嵩、最終的にはボックスカルバートが雨水管渠でございますので、その分を10メートル延長、推進という形で説明をさせていただきました。ただ、中にはそういう地下埋設物撤去とかそういうものがコストがかかっておりますので、パーセンテージ、延長としては低いんですが、コスト的にはただいまおっしゃったようにパーセントは上がっているという状況です。

2点目につきましては、8.65メートル幅があいているんですけれども、そこに最終的に今後、今回は入っていないんですけれども、L型擁壁が入るスペースになります。今回の仮設については、その本体工事の前の矢板支保工掘削という形で、その後本体のL型擁壁が入るということで、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問いいですか。はい、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 第71号のほうは石綿管撤去が入っているということなのですが、この図

面を見ますと左側の既存のところにも石綿管撤去とあるんですけども、石綿管は今回やる10メートルだけに入っていたのか、それとも既存の部分まで全部入っているように図面上見えるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 横断図につきましては、ピンポイントの断面なので確かに延長はわかりにくいんですが、実際的に平面図で施工区間を予定しています全区間につきまして石綿管、追加でお願いする部分も出てきたということと、あと導水管、当初入っていたんですけども、それについては昔白石川から水道を取水していたころの導水管で未使用、それも管なんですけど、それも平面図と同じ延長で、断面図上は2カ所、絵としてあるんですけど、平面図上の延長で設計自体は現場もそういう状況で行っております。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。再々質問です。どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうすると、確認なんですけれども、単純に管の長さは5%延びるんですけども、工事費は10%上がっているということは、ここに今まで想定された以外のものがあるというふうなふうに考えてよろしいんですね。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） まさしくおっしゃるとおりなんですけれども、石綿セメント管を確認しましたら、水道事業所は海軍火薬廠時代の施設を譲り受けた、30年代後半なんですけれども、その時代の施設だったものですから、台帳とかそういうものが一切なかった時代なんです。その辺がちょっと予測できなかったということで今回発生しています。よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 我妻です。

今の答弁で、石綿管が想定できていなかったと、そういうことはあんた、ないでしょう。水道は白石川から上げたやつは向こうを通るしかなかったんじゃないですか、あれは。当然これは想定できることでしょう。想定できなかったって、私は考えられない答弁だと思うんですけども。どうですか。

あと、第72号。5億8,500万円から1億7,000万円ぐらいふえているんです。これを提案されたとき、どんな議論があったのか教えてください。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 済みません、右側の断面図の導水管につきましては、事前に調べがっていたんですが、おっしゃるとおり事前に調べ切れなかった部分については、こちらでも今後注意していきたいと思っております。結果的には調べ切れないで現場で発生したものを支障物件として今回追加させていただきました。

2点目につきましては、先ほど説明させていただいた内容と重なってしまうんですけれども、社会資本交付金、補助金なんですけれども、これ自体が確定しておりました。請負差額とかそういうもろもろの中でその金額を、県のほうとも協議したんですが、その辺は工事業業進捗継続事業なので、幾らかでも延ばしたほうがいいんじゃないかというお話もございましたので、今回お願いするものでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） まず1点目、ちゃんと大体わかっていたというんでしょう。そうしたら、調査のほうできちんとやるべきでしょう。それを今になって、こういうやり方はどうも工事のやり方としてはおもしろくない。

それから2点目も、予算があるからということしか頭になくて、私はどういうことを議論されたのかと。ただ、今から驚沼はずっと続くんですよ。はい、はいって全部やっていたら、どれだけの工事費になるのか。それでいいと思っているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） そういう事業執行、予算も含めて、あと現場の設計、積算に当たっての調査につきましては、今後十分注意していきたいと考えております。申しわけございません。よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 私の言っていることとちょっと違うんですけれども、もう少ししっかりやっていただきたいと、こう思います。特にこれから驚沼については随分と技術屋も必要になるし、そういう意味では皆さんの技量が試されるんです。お金をかければいいというものでもないし、きちんとやっていただきたい。もちろん議論していかないとだめです。議会にも丁寧な説明をやっぴりお願いしたいです。以上です。

○議長（加藤克明君） 財政課長、補足。

○財政課長（宮城利郎君） 我妻議員にお答えしたいと思いますけれども、先ほど説明しましたとおり、今回大きく請負差額が、約1億円ほど出ておりました。その内容は1月15日の一般競争入札で予定価格を大きく下回ったという内容なんですけれども、その請負差額、落札率も

84.92%ということで報告させていただいたとおりなんですけれども、ご承知のとおりこれは繰り越し事業です。ということで、今後も引き続き複数年にわたってこの事業は実施していかなければなりませんので、浸水被害の早期解消のためにこの請負差額と、いわゆる交付金が決定しています社会資本整備総合交付金を活用して先行工事として今回工種の追加を行う設計内容の変更を行ったという内容でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

今説明を聞いていて、議案第72号のほうなんですけど、交付金が確定していて、その請差の分でやれる工事をやるというふうに聞こえるんですが、本来必要な工事はやらなければならないし、しなくてもいい工事はしなくていいと思うんです。たとえば請差があったとしても。この工事というのは本来必要だったのに当初予算に見込まなかったということなんじゃないですか。その説明が全然ないんです。鋼製矢板はなぜ必要なのかについても、もう少し詳しく説明いただきたいと思っております。それから地盤改良工等についても、なぜ必要なのかを丁寧に説明いただければ納得できるんですが、お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） お答えいたします。

鋼矢板追加分につきましては、当初全体設計の平成30年度まで調整池については完了を予定しているんですけども、その全体の中に今回入っていなかった部分について、進捗推進を図るために鋼矢板の土締め工を追加でお願いするものでございます。鋼矢板につきましては、打ち込みを行いまして、幅8.65メートルと横断面に書いてあるんですけども、その間に今後調整池の本体のコンクリートのL型擁壁が入るスペースになってございます。その下の地盤改良工につきましては、掘削する際に地下水が下から湧き上がってくるものですから、それを抑えるためにセメント攪拌で改良をいたすものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 済みません、では確認なんですけど、私やっぱりこういう図面だけ見ても何も正直わからないんですが、今の説明ですと矢板については今後やるべきだったものを前倒しでやると。それから、地盤改良については予定はしていなかったけれどもやるということなんですか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 説明不足で申しわけございませんでした。地盤改良工についま

しても、全体計画の中にある工種でございました。もともと計画しているものの今回追加という形でお願ひするものです。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 質問ではないかもしれないんですが、やっぱり説明するときにわかりやすく、これはどういう工事なんですという、全体の中で、予算もあるものだから前倒しでやるんだとか、わかりやすく説明していただければ納得できるんですが、ぽんと3割増しの金額がただ載ってきてしまうと、どういうふう理解していいかわからないので、今後説明するときはそこまで説明をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の工事は、一連の工事ということをご理解いただきたいと思ひます。この事業は平成26年度の社会資本整備総合交付金で予算が確定しております。ところが、平成27年度は大変厳しいということで、実際に国から社会資本整備総合交付金は道路は45%、住宅は78%ということで、27年度は予算がつかないという可能性がございました。それで、入札の結果差額が生じたので、本来の筋からすればお金を返さなければならないんですが、繰り越しということでありましたし、国、県と相談して、既存の事業の前倒しに使う分についてはよろしいということだったので、この矢板工事、それから地盤改良工事、次年度でやるやつを入札で浮いた金でやってもよろしいという結果で前倒しでやるということなので、新たに工事を追加したわけではないということをご理解いただきたいと思ひます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第71号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼1号雨水幹線その2工事（繰越明許）請負変更契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第72号平成26年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整

備工事（繰越明許）請負変更契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第73号 平成27年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第73号平成27年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第73号平成27年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成27年度補正予算に盛り込まれている一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設された地方創生加速化交付金を充当し、町の総合戦略に位置づけられた先駆的な取り組みに係る事業費を措置するものです。また、繰越明許費の追加及び変更をあわせて行うものです。

歳入歳出それぞれ7,846万1,000円を増額し、補正後の予算総額を144億375万7,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書5ページをお開きください。

議案第73号平成27年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,846万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ144億375万7,000円とするものです。

補正の内容につきましては、地方創生加速化交付金の事業として国に交付申請しておりました3事業につきまして、3月18日付で交付決定の内示を受けましたので、それぞれの事業に係る所要額を補正するものです。

7ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正です。追加7件、変更1件になります。

追加の事業につきましては、国の補正予算に対応して実施する地方創生関連の2款総務費の花回廊商店街にぎわい事業、太陽の村リノベーション事業、2020東京オリンピック・パラリンピック応援サポート・人材育成事業の3つの事業、それから8款土木費の一般町道維持管理費から河川管理事業までの工事関係では、支障電柱の移設に時間を要することなど、それから9款消防費の水防一般、局地冠水対策マニュアル作成業務委託につきましては、国、県等の関係機関との調整に時間を要することなどの理由によりまして、年度内に完了が困難な状況となったことから、繰越明許を行うものです。

なお、8款土木費2項道路橋りょう費関係では5月末、3項河川費では6月末での事業完了を予定しております。

9款消防費につきましては、5月末での事業完了を予定しております。

次に、変更につきましては、3月会議で議決をいただきました槻木地区雨水対策事業の限度額を記載のとおり変更するものです。事業完了につきましては、6月末での完了を予定しております。

9ページをお開きください。

まず、歳入です。

15款2項1目総務費国庫補助金7,846万1,000円の増につきましては、地方創生加速化交付金としてそれぞれの事業に対しまして国から補助されるものです。

次に、歳出です。

2款1項4目まちづくり推進費8節報償費10万円の減につきましては、講師謝礼の減額補正となります。

15目地方創生加速化事業費7,856万1,000円の増につきましては、右の説明欄の事業内訳にありますように、花回廊商店街にぎわい事業、太陽の村リノベーション事業、2020東京オリンピック・パラリンピック応援サポート・人材育成事業の3つの事業のそれぞれ所要額につきまして計上するものです。

13節委託料1,235万円の増につきましては、花回廊にぎわい創出支援事業委託料として430万円、これにつきましてはツイッターやフェイスブックなどのSNSを使った情報発信などを実施するものです。

次に、花回廊景観整備事業委託料105万円につきましては、商店街とまちなかを花で彩るた

めの景観整備などを実施するものです。それから、町内の小中学生の体力向上とスポーツの普及・振興を通してトップアスリートを育成するトップアスリート育成事業委託料として700万円をそれぞれ計上するものです。

15節工事請負費540万円の増につきましては、花回廊ライトアップ設置工事として白石川堤をライトアップするための照明設備の設置及び花回廊光の道設置工事として、さくらの里前駐車場入り口から樅ノ木は残った展望デッキまでの園路にフットライトの設置を行うものです。

19節負担金補助及び交付金6,081万1,000円の増につきましては、にぎわいを創出するために商店街でのイベントなどを行うための花回廊商店街にぎわい事業補助280万円、体験型イベントなどを行うための花回廊イベント事業補助として180万円、おもてなしボランティアの育成などを行うための花回廊インバウンド受入態勢整備事業補助として485万円、それから太陽の村に石窯ピザと牛タンの店を開設し、障がい者の方の仕事づくりを行うための障がい者仕事づくり支援事業補助として4,000万円、東京オリンピック・パラリンピックの招致競技種目による施設整備及び招致国へのPR活動などを行うための2020東京オリンピック・パラリンピック応援サポート・人材育成事業補助として900万円、事前合宿招致のためのホームページ及びPR動画の製作、パンフレットの作成などを行うための2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致推進協議会負担金として236万1,000円をそれぞれ計上するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費補正を含め歳入歳出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

9ページの花回廊商店街にぎわい事業ということで、やっと予算がついたなと思ったんですけども、今話を聞きますと館山のほうとかそちらのほうにも随分流れていくようなんですが、実際に商店街のにぎわいに使われる金額はこのうち幾らになっているんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 2,020万円、今回花回廊商店街にぎわい事業が予算として組まれているわけなんですけれども、これにつきましては商店街の名前のおり、まちなかへの回遊性を高めながら、地域のにぎわいを創出し、商店街の活性化を図るといような事業になりますので、船岡城址公園という話も出ていますけれども、それも一部ありますけれども、全て2,020万円、商店街のほうにかかわるといことで回答させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 今財政課からの説明ですと、そういう説明じゃなくて、商店街に一部使われるというような説明で、大半は花回廊のほうに持っていくというような説明だったんですけども、景観事業委託のほうの105万円ぐらいしかないかというふうに思っていたんですけども、そうじゃなくて2,000万円全部使うということですね。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 一部船岡城址公園にかかわる部分もございますけれども、あくまで花回廊ということで、今回は商店街と船岡城址公園の間、その辺の部分の事業に今回この予算を充てるということで考えてございます。例えば委託料になりますけれども、花回廊のにぎわい創出支援事業委託ということで、先ほど財政課長のほうからSNSを活用しながらまちなかの情報発信を行うという説明があったと思うんですけども、そのほかに今回まちなかに人の回遊性を高めて、商店街の活性化を図るということで、外部の人材を活用する、コーディネーター等を活用しながら、商店街の活性化のための方策というものを検討したり、場合によってはマーケティング調査なんかも行っていきたいということで、考えております。

また、2つ目の花回廊の景観整備事業委託料ですが、これについても財政課長が説明しましたとおり桜まつりとか曼珠沙華まつり等の花のイベントに合わせまして、商店街にもプランターなんかを設置することで、新たな花回廊の景観づくりを行っていかうというものでございます。

また、その下の15節になりますけれども、工事請負費につきましては、まず花回廊のライトアップの設置工事ということで、花回廊の一部になりますけれども、町長がいつか答弁したと思うんですけども、読売新聞とミヤギテレビが主催で第9回杜の都写真コンクール「私の好きな風景」ということで、「幸せの架け橋」というタイトルで、ライトアップで浮かび上がる満開の桜としばた千桜橋の写真が大賞を受賞しましたが、今回この桜のライトアップをさらにふやすということで考えております。ですから、花回廊の一部ということになります。

また、その下の花回廊光の道設置工事でございますけれども、これにつきましては先ほど財政課長が説明しましたとおり、さくらの里前の駐車場から展望デッキまで仮設で光の道を今設置していたんですけども、花回廊を結ぶため、常設化を行うものでございます。

その下の負担金補助及び交付金でございますけれども、これについては花回廊商店街にぎわい事業補助として280万円計上させていただいておりますけれども、やはり商店街のにぎわいをつくるため、起業家等の人材を育成したり、まちなかでの新たなイベントを支援するもので

ございます。

その下の花回廊イベント事業補助でございますけれども、これについては花回廊を活用した体験型のイベントを行うということで、例えばフットパス大会とか、桜まつりなんかは夜桜のナイトツアーみたいなものを行いながら、商店街のほうにも足を運んでもらうような仕掛けを計画しておるものでございます。

あと、その下になりますけれども、花回廊インバウンド受入態勢整備事業補助でございますけれども、485万円組んでおりますけれども、これにつきましては平成28年度当初予算の地方創生事業費で計上したインバウンド受入態勢整備事業補助ということで350万円認めていただいていたんですけれども、これを今回100%の交付金であります加速化交付金のほうに充てまして、そのほかにおもてなしの推進体制を図るための事業をこれに上乘せしまして、今回485万円計上させていただいておりますので、いずれにしましても商店街とかかわりがある事業ということで、私は認識しております。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 今説明をお聞きしたんですけれども、例えばライトアップ事業は桜の並木をライトアップする、写真のコンテストに入ったということで、そうすると商店街に使われていないわけです。ですから、私はこの2,020万円のうち商店街のほうにどのようなお金の使われ方をしているのかと、一番最初にお聞きしたのはそこなんです。商店街の振興のために2,020万円のうちどのくらい使われる予定なのか、そこをもう一度お聞きしたい。それと、先ほどのにぎわい事業補助、にぎわい事業があるから補助するわけで、どのような事業を計画されていて、どのような補助になるのか、その中身について教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 商店街にかかわりがないと言われればそれまでなんですけれども、あくまで花回廊ということで、今回のライトアップの予算についても商店街と船岡城址公園、そして土手を結ぶということで今回かかわりがありますので、このことから国のほうでただ単に観光事業ではないというようなことで認めていただいたという経緯もございます。今秋本議員言うように、ライトアップの部分、光の道の部分の設置工事は商店街とはかかわりがないのではないかと話なんですけれども、いずれ回廊という花つながりの部分でつながると言えるので、観光客の滞在時間を少しでも延長し、商店街のほうに足を運んでもらう一つの仕掛けとして、こういったライトアップも行うんだということをご理解いただきたいということで、あくまで商店街とかかわりがある事業ということで考えてございます。

また、花回廊商店街にぎわい事業補助金、280万円のお話だと思えるんですけども、これは具体的にどういったことをするかというと、商店街のにぎわいをつくるため、起業家等の人材を育成したり、まちなかでの新たなイベントを支援するというので、例えば商工会と連携しながら、リノベーションスクールとかチャレンジショップ、そういったものを開催するための費用ということで支援をする事業を組んでおります。

また、うまいものマルシェといますか、うまいものの市みたいなものをお祭りとして、まちなかで開催する費用とか、あとはなかなかお土産品というものが柴田町は少ないということから、お土産品の開発を進めるための事業費をこの花回廊商店街にぎわい事業補助ということで280万円組んでおります。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、補足説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど商工観光課長が説明しましたにぎわい事業については、当然商工会が主催的に行っていたきたいというようなところで、繰り返しますけれども空き家対策、さきの3月会議でも質問を受けました。店舗に伴う起業家支援、それも含めた中で商工会と連携して町の中に人を呼び込もうというようなところです。

それから、リノベーション協議会が立ち上がりました。商工会会員の方で、免税店の申請を税務署にして、外国人を受け入れる、そういうような店舗もつくるというようなことの免税店表示、これらも商工会主導で行っていただくというようなところです。

それから、やはり夜景の桜というのも一つの財産です。これについても、ナイトバス等を運行しながら、商工会主導の中で飲食店に夜連れていっていただけるような、そういうようなにぎわいの事業も行いますし、桜の季節に空き地もありますのでそこでイベント、うまいものマルシェ、こういうようなものを開設していただいて、商工会主導でにぎわいを創出していただくということで想定しております。

それから、実際的にはふるさと商品開発、農産の物販拡大ということで、これもやはり商工会主催の事業というようなところで、ふるさと特産品の開発、そしてICTによる物販、こういうようなものも今回まちなかへのにぎわいの事業の中で国の計画に申請をしたというようなところです。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の国の政策として、最初は観光で人を集めようというふうに考えて実は企画書を組んでおりました。ある自治体と連携して、観光で行こうと思ったんですが、途

中で自分たちの政策を優先しますということで観光の連携は消えてしまいました。それで、観光事業でこの地方創生加速化交付金の対象になりますかと聞きましたら、単独の観光は認めないということでありましたので、県、国と相談して、にぎわいのあるまちづくり、商店街の活性化という視点で事業を組み立てれば可能ですということで、衣がえして、花回廊という、まち歩きの中で商店街の活性化と、その2はイベントの開催から始まりまして、情報発信、ふるさと商品の開発、おもてなし作戦、最終的には景観形成もそこの中に入るとということで、国、県と詰めた結果、国のほうでは柴田町に対しこの事業は活性化に有効であるということで、宮城県では4番目に多い加速化交付金をくれたということでございますので、内容的には商店街の活性化でなければ採用されなかった事業であるということもご理解いただきたいと思っております。

そしてさらに平成28年度、今度は地方創生推進交付金、2分の1交付金でございますので、やはり人を集める工夫をしないといけないと思っております。外国人のモニターツアーもやりましたけれども、まだまだ外国の目から見て一目千本桜、それから船岡城址公園、まちなかでは対応し切れていない面がございますので、それについては改めて企画書を書いて、国の予算を確保してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 9ページが一番下のほうに障がい者仕事づくり支援事業補助、4,000万円ということで、先ほどは牛タンのお店などをつくって、障がい者の働く場をつくるということなんですが、これは上のほうの事業内訳で言う太陽の村リノベーション事業4,000万円の中身だというふうに理解してよろしいのかというのが1点目なんですが、太陽の村については産業建設常任委員会で所管事務調査をやりまして、今後の全体計画とかゾーン計画とか、あと子供の遊び場とかと聞いていますが、この太陽の村リノベーション事業という名前というんでしょうか、これは国の交付金をもらうためにあえてこういう名前をつけて、さらに障がい者の仕事づくりのためのお店をつくるというふうにしたのか。太陽の村全体の計画の中での位置づけを改めてお聞きしたいと思います。これが1点目です。

それから2点目は、順番が逆になりましたけれども、先ほど花回廊ライトアップ設置工事とかという質問が出ていたようですが、このライトアップというのは1年中やるんですか。それとも桜の季節だけライトアップするんでしょうか。そこをお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。最初に、農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） ご質問ありました全体計画の中での今回の太陽の村リノベーション事業の位置づけという形なんです、現在、年度末までに全体計画、再整備計画を今策定、事業としては終わっているんですが、最初の発想としては前に議会で説明させていただきましたが、旧館を合宿とか研修に特化した形で整備していきますというような形で考えておりました。当然その際もリノベーションという言葉を使ったと思うんですが、単なるリフォームではなくて、付加価値をつけていきたいというお話をさせていただきました。今回リノベーション事業という名称にしたわけなんです、あくまでも今回はそのうちの太陽の村の旧館の現在バーベキューという形で書いてある部分なんです、昔の一番最初の建物の厨房と食堂があった部分でございます。その部分に障がい者が営む石窯ピザと牛タンの店ということで、柴田町にある社会福祉法人はらから福祉会のほうにその場所をお貸しして、この事業を進めていくというような内容でございます。位置づけとしては、太陽の村の改修計画の中の一部として今後は位置づけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 花回廊のライトアップの設置工事なんですけれども、これにつきましては先ほど説明しましたとおり、桜まつりの期間中に土手の桜をライトアップするというので計画しておるものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 太陽の村で旧館というと、私からすると新しいほう、食堂なんかがあって宿泊できるほうの向かい側、それでいいんですか。昔、もっと下のほうに建物があって、七輪とかを貸してバーベキューをやっていましたよね。あそこではないんですね、今度牛タンとかピザをやるというところが。ちょっとそこを一つ確認したいです。

あと、ライトアップの件ですが、桜まつりは20日間ぐらいでしょうか。ことしは今度全国さくらサミットがありますけれども、きのうの天気予報を見ていたら仙台の満開が4月7日とかで、14日、15日の全国さくらサミットまで船岡の桜はもってくれるのかという、これは余談ですけれども、1年のうち20日間ぐらいの桜まつりの間使うための維持費というのは幾らかかるものですか。ライトアップの設置工事をやった場合の。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 最初に、農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 先ほどおっしゃったのは、昔バーベキューを出していた下のほうの、今後軽スポーツとかをやりたいということで計画しておりますところにあるバーベキューハウスだと思うんですが、今回の計画はあくまでも平成11年に建てた新館の向かい側の旧館という

ことをご理解いただければと思います。

○議長（加藤克明君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ライトアップの維持費という話になりますけれども、実は昨年、民間の電気業者のほうから桜まつりにライトアップを寄附していただいて、設置したという経緯がございます。今回新たに増設するような形にしまして、維持費というのは金額を全体の予算の中で上げておりますので、具体的に言えませんが、ただ桜まつりの前にライトは設置いたしまして、その後終わりますと撤去という形になります。全体の事業費の中で6割ぐらいが電気代、ライトアップのライト代で、40%ぐらいが設置と撤去の費用だということで考えていただければと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第73号平成27年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本臨時会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成27年度柴田町議会3月第2回会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時29分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月29日

議 長

署名議員 番

署名議員 番